

平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）
「安全で質が高く災害に強い水道を確保すること」について

平成22年8月
健康局水道課(粕谷課長) [主担当]

1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策中目標＞施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること					
	1	2	3	4	5
施策大目標 分野	食品等の安全性確保	水道の確保	麻薬等の乱用防止	化学物質による健康被害の防止	生活衛生の向上・推進

施策中目標

1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること

※ 並列する施策中目標はありません。

【政策体系（文章）】

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

施策大目標2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること

施策中目標1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること

(関連施策)

特になし

(予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

- (項) 厚生労働本省共通費：審議会等に必要な経費（一部）
- (項) 水道安全対策費：水道の安全確保に必要な経費（一部）
- (項) 水道施設整備費：水道施設整備に必要な経費（一部）

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標)

- (施策小目標1) 水道の運営基盤を強化すること
- (施策小目標2) 安心・快適な給水を確保すること
- (施策小目標3) 安定給水対策・災害対策等の充実を図ること

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	86,521	84,585	93,364	92,037	82,951
(交付決定額) (百万円)	(69,152)	(64,859)	(65,490)	(57,862)	

3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	地域水道ビジョン策定状況 (%) (①策定率 100% / H25 年度、 ②前年度以上 / 毎年度)	— (30) ^{注1}	— (44)	— (51)	30 (71)	37 (77)
達成率		—	—	—	①30% ②—	①37% ②123.3%
2	水質基準適合率 (%) (適合率 100% / 毎年度)	99.94	99.96	99.97	99.97	注2
達成率		99.94%	99.96%	99.97%	99.97	注2
3	耐震化計画策定率 (%) (①策定率 100% / H25 年度、 ②前年度以上 / 毎年度)	—	—	—	—	22
達成率		—	—	—	—	①22% ②—
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <p>指標1：健康局水道課調べ。全国の上水道事業者数に対し地域水道ビジョン策定済み上水道事業者数の割合（H20 年度分より実施のため、それ以前の数値は不明）。</p> <p>注1（ ）は、全国の水道給水人口に対し地域水道ビジョン策定済み上水道事業者から給水を受ける人口の割合。</p> <p>指標2：「水道統計」（社団法人日本水道協会）の数値をもとに集計。</p> <p>注2 平成 21 年度の数値は現在調査中であり、平成 23 年 8 月頃に公表予定。</p> <p>指標3：健康局水道課による「水道事業の運営状況に関する調査」（平成 22 年 3 月実施）において、基幹管路の耐震化計画について「計画がある」と回答した水道事業者の割合（H21 年度分より実施のため、それ以前の数値は不明）。</p>						

4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

（１）施策小目標１「水道の運営基盤を強化すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	地域水道ビジョン策定状況 (%) (①策定率 100% / H25 年度、 ②前年度以上 / 毎年度) ※施策目標に係る指標 1 と同じ	— (30) ^{注1}	— (44)	— (51)	30 (71)	37 (77)
達成率		—	—	—	①30% ②—	①37% ②123.3%
2	水道事業者数 (毎年度以下 / 毎年度)	9,498	9,304	9,071	8,772	注2
達成率		—	102.1%	102.6%	103.4%	注2
3	水道料金格差 (①1.5 / 毎年度、 ②毎年度以下 / 毎年度)	1.57	1.57	1.57	注3	注3
達成率		①95.5% ②—	①95.5% ②100%	①95.5% ②100%	注3	注3
4	アセットマネジメント着手率 (①100% / H23 年度、 ②前年度以上 / 毎年度)	—	—	—	—	73.6
達成率		—	—	—	—	①73.6% ②—

【調査名・資料出所、備考等】

指標 1：健康局水道課調べ。全国の上水道事業者数に対し地域水道ビジョン策定済み上水道事業者数の割合

注 1 () は、全国の水道給水人口に対し地域水道ビジョン策定済み上水道事業者から給水を受ける人口の割合。

指標 2：「水道統計」（社団法人日本水道協会）の数値をもとに集計。

注 2 平成 21 年度の数値は現在調査中であり、平成 23 年 8 月頃に公表予定。

指標 3：「水道統計」（社団法人日本水道協会）の数値をもとに、（水道料金格差）＝（家庭用 20 m³ 当たり最高水道料金（上位 5% の水道事業者を除いた最高値））／（家庭用 20 m³ 当

たり平均水道料金)として計算。

注3 平成 20、21 年度の数値は現在調査中であり、それぞれ平成 22、23 年9月頃に公表予定。

指標4：健康局水道課による「水道事業者等におけるアセットマネジメントの取組状況調査」において、回答のあった水道事業者のうち、更新需要・財政収支見通しの検討を実施していると回答した水道事業者の割合（H21 年度分より実施）。

(2) 施策小目標2「安心・快適な給水を確保すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	カビ臭物質の基準超過件数 （①0件／H27年度、 ②毎年度以下／毎年度）	43	27	14	5	注1
達成率		－	②159%	②193%	②280%	注1
2	クリプトスポリジウム等対策 （導入済または計画中の施設 割合） （①100％／H27年度、 ②前年度以上／毎年度）	－	－	－	71.3	注2
達成率		－	－	－	①71.3% ②－	注2
3	水質基準適合率（%） （適合率100％／毎年度） ※施策目標に係る指標2と同じ	99.94	99.96	99.97	99.97	注3
達成率		99.94%	99.96%	99.97%	99.97	注3
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <p>指標1：「水道統計」（社団法人日本水道協会）の数値をもとに集計。 注1 平成21年度の数値は現在調査中であり、平成23年8月頃に公表予定。</p> <p>指標2：水質関連調査（全国の水道事業者等及び水道行政部局を対象）を実施し、データを集計（毎年6月に取りまとめ）。 注2 平成21年度の数値は現在調査中であり、平成22年秋頃に取りまとめ予定。</p> <p>指標3：「水道統計」（社団法人日本水道協会）の数値をもとに集計。 注3 平成21年度の数値は現在調査中であり、平成23年8月頃に公表予定。</p>						

(3) 施策小目標3「安定給水対策・災害対策等の充実を図ること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	耐震化計画策定率（％） （①策定率 100％／H25 年度、 ②前年度以上／毎年度） ※施策目標に係る指標 3 と同じ	—	—	—	—	22
達成率		—	—	—	—	①22% ②—
2	基幹管路の耐震適合管新規布 設延長（km） （前年比 10％増以上／毎年度）	—	941.9	926.0	1136.3	注1
達成率		—	—	-17%	+227%	注1
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <p>指標 1：健康局水道課による H22.3 実施「水道事業の運営状況に関する調査」より基幹管路の耐震化計画について「計画がある」と回答した水道事業者の割合。（H21 年度分より実施）</p> <p>指標 2：健康局水道課による H21.6 実施「水道施設の耐震化状況調査」より基幹管路の耐震適合性がある管の整備延長。</p> <p>注 1 平成 21 年度の数値は現在調査中であり、平成 22 年 10 月頃に取りまとめ予定。</p>						

5. 主な事務事業等の評価

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。評価を実施した事業は次のとおりであり、各事業の詳細な評価は別表等を参照下さい。

施策小目標1「水道の運営基盤を強化すること」関係

別表1 「水道水源開発等施設整備事業」（事業評価シート）

施策小目標2「安心・快適な給水を確保すること」関係

別表2 「水道水質管理対策事業」（事業評価シート）

施策小目標3「安定給水対策・災害対策等の充実を図ること」関係

別表3 「ライフライン機能強化等事業」（事業評価シート）

6. 参考

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

○地域水道ビジョン策定状況

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/topics/chiiki.html>

○水道事業者数

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html>

○水道事業者等におけるアセットマネジメントの取組状況調査結果について（全国水道関係担当者会議資料 p. 52）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/tantousya/2009/02.html>

○水道施設の耐震化状況調査（全国水道関係担当者会議資料 p. 54）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/tantousya/2009/02.html>

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること																	
Ⅱ-2-1	健康局水道課 (水道課長: 柏谷明博)	Ⅱ-2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	Ⅱ-2-1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること		<施策中目標に係る指標>												
					1	地域水道ビジョン策定状況	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	37% (H20年度) 【123.3%】									
					2	水質基準適合率	100%/ 毎年度	99.97% (H19年度) 【99.97%】									
					3	耐震化計画策定率	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	22% (H21年度) 【-】									
					<施策小目標に係る指標>												
					施策小目標1	水道の運営基盤を強化すること	・水道広域化施設整備事業 ・簡易水道再編推進事業 ・長期的な水需給を考慮した広域的な水道施設の再構築ガイドライン策定等調査事業 ・水道水源開発施設整備事業 ・水道事業体等検査指導事業 ・水道施設整備等調査事業	地域水道ビジョン策定状況 ※施策中目標に係る指標1と同じ	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	37% (H20年度) 【123.3%】							
						水道事業者数	前年度以下/ 毎年度	8772 (H20年度) 【103.4%】									
						水道料金格差	1.5/毎年度かつ 前年度以上/毎年度	1.57 (H19年度) 【95.7%】									
						アセットマネジメント着手率	100%/H23年度 かつ 前年度以上/毎年度	73.6% (H21年度) 【-】									
			施策小目標2	安心・快適な給水を確保すること	・高度浄水施設等整備事業 ・水道水質管理対策事業 ・水道事業体等検査指導事業(再掲)	<施策小目標に係る指標>											
						カビ臭物質の基準超過件数	0件/H27年度 かつ 前年度以上/毎年度	14件 (H19年度) 【-】									
						クリプトスポリジウム等対策率(導入済又は計画中の施設割合)	100%/H27年度 かつ 前年度以上/毎年度	61.4% (H20年度) 【61.4%】									
						水質基準適合率 ※施策中目標に係る指標2と同じ	100%/ 毎年度	99.97% (H19年度) 【99.97%】									
			施策小目標3	安定給水対策・災害対策等の充実を図ること	・ライフライン機能強化等事業 ・水道事業体等検査指導事業(再掲)	<施策小目標に係る指標>											
						耐震化計画策定率※施策中目標に係る指標3と同じ	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	22% (H21年度) 【-】									
			基幹管路の耐震適合管新規布設延長	前年度比10%増以上/毎年度	1136.3 (H20年度) 【227%】												
評価予定表						備考 ⑧中の達成率について、今年度から調査を実施したものは【-】と記載している。											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

政策評価体系上の位置付、通し番号		II-2-1-(1)				
事業評価シート						
予算事業名	水道水源開発等施設整備事業	事業開始年度	昭和42年度			
担当部局・課室名 作成責任者	健康局水道課（粕谷課長）					
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）	水道法第44条					
関係する通知、計画等						
予算体系	(項)水道施設整備費 (大事項)水道施設整備に必要な経費 (目)水道施設整備費補助					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施					
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：_____）					
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接〕間接（補助先：地方公共団体 実施主体：地方公共団体）					
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：_____） <input type="checkbox"/> その他（_____）					
支出先が 独法、公 益法人等 の場合	役員総数 （官庁OB/役員数）	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 /			
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額 監事等 /			
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 （何のために）	安全で質が高く災害に強い水道を確保する。				
	対象 （誰/何を対象に）	地方公共団体が施行する水道施設整備事業				
	事業/制度内容 （手段、手法など）	地方公共団体が施行する水道施設の整備に必要な事業費の一部補助 ・ダム等の水道水源施設整備事業 ・水源水質の悪化に対処するための高度浄水施設整備事業 ・石綿セメント管の更新、基幹水道構造物の耐震化、老朽管更新など水道施設耐震化事業等				
コスト	平成22年度予算額		人件費			
	事業費	35,036 百万円	}	職員構成	概算人件費 （平均給与×従事 職員数）	従事職員数
	人件費	0 百万円		担当正職員	千円	人
	総計	35,036 百万円		臨時職員他	千円	人
予算額推移等 （財源内訳/ 単位百万円）	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額			
	H19(決算額)	48,230	最終精査中			
	H19(決算上の不用額)	177				
	H20(決算額)	50,100	最終精査中			
	H20(決算上の不用額)	2,936				
	H21(予算(補正込))	74,400	最終精査中			
	H21(決算見込)	47,387	最終精査中			
	H22予算	29,778	最終精査中			
平成22年度 予算 （補助金の場合は負担 割合等も）	全額補助金（負担割合：国1/2、水道事業者1/2又は国1/3、水道事業者2/3）					

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅱ-2-1-(1)										
事業評価シート												
予算事業名	水道水源開発等施設整備事業	事業開始年度	昭和42年度									
担当部局・課室名 作成責任者	健康局水道課（粕谷課長）											
事業/制度の 必要性	我が国の水道は高度経済成長期に整備・拡大したことから、今日、老朽化した施設の更新期を迎えている。施設の耐震性確保、水質管理の高度化といったサービスの向上を図りつつ、更新投資を確保しなければならないという事業経営上非常に難しい時期にあることから、将来にわたる安定的な給水・事業運営を確保するため、国による以下のような政策誘導が必要である。 ・ 日常の水道サービスの対価である水道料金に転嫁しにくい、水道施設の耐震化等 危機管理対策の推進 ・ 水源水質悪化に伴い必要となる高度浄水処理の整備 ・ 事業運営基盤強化を行い自立的な水道事業構築のための事業統合等の広域化関連施設整備											
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	水道施設整備費補助のうち、地域分予算は内閣府（沖縄開発事業費）及び国土交通省（北海道開発事業費、水資源開発事業費）として予算計上されている（厚生労働省への移替経費）。											
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	水道事業は原則として市町村が経営することとされている（水道法第6条第2項）。											
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績							
	活動実績											
	予算額	百万円	68,048	79,661	74,400							
	決算額	百万円	48,230	50,100	47,358							
	交付決定数	件	563	647	993							
	予算執行率	%	70.9%	62.9%	63.7%							
アウトカム	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】							
	達成目標 （指標、達成水準／ 達成時期）、 実績											
	水道料金格差（①1.5／毎年度、②毎年度以下／毎年度）		1.57 【②100%】	集計中	集計中							
事業/制度の 自己評価 （アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及）	料金格差の是正に向け、補助対象を水道料金が高い地域の事業に限定する等の見直しを行ったところ。これらの施策により是正が図られると考える。											
今後の 方向性	見直しの方向性 （より効率的・効 果的な事業とする 観点から） （担当部局案）	補助メニューを入れ替えることで充実を図りたい。										
	平成23年度予算の 方針（担当部局案）	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">（見直しの上）</td> <td style="width: 25%; text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 廃止 増額 </div> </td> <td style="width: 25%; text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 現状維持 減額 </div> </td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>（見直しをせず）</td> <td style="text-align: center;">現状維持</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				（見直しの上）	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 廃止 増額 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 現状維持 減額 </div>		（見直しをせず）	現状維持	
（見直しの上）	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 廃止 増額 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 現状維持 減額 </div>										
（見直しをせず）	現状維持											
比較参考値 （諸外国での類似事業 の例など）												
特記事項 （事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等）	平成22年度予算において、大臣指示及び事業仕分けの評価結果を踏まえ、対前年度70.6%（▲19,558百万円）の規模に見直しをはかったところ。											

政策評価体系上の位置付、通し番号		II-2-1-(2)						
事業評価シート								
予算事業名	水道水質管理対策事業		事業開始年度 昭和47年度					
担当部局・課室名 作成責任者	健康局水道課（粕谷課長）							
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）	水道法第4条第2項							
関係する通知、計画等	水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について（平成15年10月10日健発第1010004号〔一部改正 平成22年2月17日健発0217第1号〕） 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号〔一部改正 平成22年2月17日厚生労働省告示第48号〕）							
予算体系	(項)水道安全対策費 (大事項)水道の安全確保に必要な経費 (目)諸謝金、委員等旅費、庁費、食品等試験検査費							
実施方法	■直接実施							
	■業務委託等（委託先等：(社)日本水道協会、民間調査機関等）							
	□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：)							
	□貸付（貸付先：) □その他（)							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	0/94	常勤役員数	0/1	非常勤役員数	0/93	監事等	0/3
	職員総数	231	内、官庁OB	1	役員報酬総額	調査中	官庁OB役員報酬総額	—
	積立金等の額	—	内訳	—	今後の活用計画	—		
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	最新の科学的知見に照らした水質基準の改正の検討、新しい汚染物質についての水質検査方法の開発、水質検査の精度管理等を行う。						
	対象 (誰/何を対象に)	国が定める水道水質基準、水質検査方法、水質検査機関が行う水質検査の精度等を対象とする。						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	①水道事業者による水質管理目標設定項目等の測定結果の収集・整理を行い、水質基準への移行の検討に資する解析を行う。 ②水質項目の毒性に関する情報収集・整理を行い、また原水及び浄水の存在状況の調査を実施し、基準設定の必要性の検討を行う。 ③水道水中の物質の濃度を測定するための水質検査方法を設定する。 ④浄水過程における除去方法及びその除去率を検討する。 ⑤水道用薬品の成分試験、水道用資機材の浸出試験及び溶出試験を実施する。 ⑥外部精度管理調査計画を策定及び実施ならびに水質検査機関担当者を担当とした精度管理研修会を実施する。						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	35 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	0 百万円		担当正職員	千円	人		
	総計	35 百万円		臨時職員他	千円	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	55						
	H19(決算上の不用額)	0						
	H20(決算額)	39						
	H20(決算上の不用額)	0						
	H21(予算(補正込))	35						
	H21(決算見込)	35						
	H22予算	35						
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	35,124千円 【内訳】 諸謝金 908千円 職員旅費 2,189千円 委員等旅費 1,944千円 庁費 1,002千円 食品等試験検査費 29,081千円							

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅱ-2-1-(2)				
事業評価シート						
予算事業名	水道水質管理対策事業		事業開始年度	昭和47年度		
担当部局・課室名 作成責任者	健康局水道課（粕谷課長）					
事業/制度の 必要性	本事業は、平成15年4月の厚生科学審議会答申において、逐次改正方式による、最新の科学的知見に基づく水道水質基準の見直しに努めるとともに、水質検査技術の革新等への柔軟に対応すべきこととされたことに基づき、水質管理目標設定項目の水質基準への移行や基準設定等についての検討、新しい汚染物質についての水質検査方法の開発、水質検査の精度管理等を行うものであり、継続的に必要不可欠な事業である。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	該当なし					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	水道法第4条等に基づき定める水道水質基準、薬品基準、資機材材質基準は国が設定することとしており、毒性学等の最新の科学的知見、水道水の検出状況、水道の処理技術、検査方法、薬品や資機材等の材質を勘案する必要があるため、内閣府食品安全委員会、水道事業者、国立保健医療科学院等研究機関、薬品等製造メーカーと連携しながら、国が必要な情報を収集していく必要がある。					
アウトプット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	予算執行率		%			
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		【水質基準適合率】（100%/毎年度）	%	99.97 【99.97%】	集計中	集計中
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		水質基準適合率については、本事業に基づき水質項目の見直し、また対応する水質項目について開発された検査法に基づき適切な検査の実施を行っているため、平成19年度は99.97%という高い水準となったと考えられる。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	人の健康保護のため、水質基準の逐次改正を進め、水質検査の精度管理の推進を行っていくとともに、水質基準適合率の目標達成に向けて、関係者と調整しつつ浄水技術の調査・開発を行っていく。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 (増額) 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		平成16年に世界保健機関（WHO）が各国の飲料水水質ガイドライン第3版を発行し、現在第4版発行に向けて作業中。我が国では、WHO飲料水水質ガイドラインの改訂や知見の集積等に対応して、水質基準の見直しを行っている。				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業 等)		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和32年 水道法の制定（最終改正：平成18年） ・昭和32年 水道法施行規則（最終改正 平成20年12月22日） ・平成15年 水質基準に関する省令の制定（最終改正：平成22年） 				

*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		II-2-1-(3)						
事業評価シート								
予算事業名		ライフライン機能強化等事業			事業開始年度		平成8年度	
担当部局・課室名 作成責任者		健康局水道課（粕谷課長）						
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）		水道法第44条						
関係する通知、計画等		水道水源開発等施設整備費国庫補助金交付要綱						
予算体系		(項)水道施設整備費 (大事項)水道施設整備に必要な経費 (目)水道施設整備費補助						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施						
		<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等： ）						
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接〕間接（補助先：地方公共団体 実施主体：地方公共団体）						
		<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	・国民生活に密着した水道施設について、地震災害等に対応したライフラインの機能強化を図る。 ・水道管路からの漏水や管路の折損事故等に対処するため老朽管等の更新を推進し、水道管路の質の向上を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	水道事業者の水道施設の整備事業						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池の容量を増加させることにより、緊急時における給水の確保を図る事業に対し国庫補助。 ・緊急時に水道事業者間で水の相互融通を行うための連絡管整備に対し国庫補助。 ・管路を利用した貯留施設の整備、緊急遮断弁の整備に対し国庫補助。 ・緊急時に貯水施設として利用できる大容量送水管の整備に国庫補助。 ・基幹病院など災害時において給水優先度の特に高い施設への配水を確保するための耐震性の配水管の整備に対し国庫補助。 ・地震防災対策強化地域等における配水池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震補強事業等に対し国庫補助。 ・水道管路全体の耐震性を向上するため、災害復旧事業と関連して基幹管路の更新を行う事業に対し国庫補助 ・老朽化した石綿セメント管の更新事業に対し国庫補助。 ・老朽化した铸铁管、コンクリート管及び塩化ビニル管(基幹管路に限る。)の更新事業に対し国庫補助。 ・直結給水を行うための管路更新やポンプ・電気計装設備の整備に対し国庫補助。 ・鉛管の更新事業に対し国庫補助。 						
コスト	平成22年度予算額			人件費				
	事業費	13,613 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	0 百万円			担当正職員	千円	人	
総計	13,613 百万円		臨時職員他		千円	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	最終精査中	最終精査中					
	H19(決算上の不用額)	最終精査中						
	H20(決算額)	最終精査中	最終精査中					
	H20(決算上の不用額)	最終精査中						
	H21(予算(補正込))	最終精査中	最終精査中					
	H21(決算見込)	最終精査中	最終精査中					
H22予算	10,945	21,890						
平成22年度 予算 (補助金の場合には負担 割合等も)	全額補助金(負担割合：国1/3、水道事業者2/3)							

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅱ-2-1-(3)				
事業評価シート						
予算事業名		ライフライン機能強化等事業		事業開始年度	平成8年度	
担当部局・課室名 作成責任者		健康局水道課（粕谷課長）				
事業/制度の 必要性		全国の水道事業において施設の老朽化が進み・耐震化が進んでいない状況を考慮すると、国民のライフラインである水道事業が健全に継続するためには不可欠な補助事業。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業		水道施設整備費補助のうち、地域分予算は内閣府（沖縄開発事業費）及び国土交通省（北海道開発事業費）として予算計上されている（厚生労働省への移替経費）。				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		水道事業は原則として市町村が経営することとされている（水道法第6条第2項）。				
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		予算額	百万円	11,374	23,948	30,958
		交付決定額	百万円	13,071	15,522	25,046
		交付決定数	件	393	478	756
予算執行率			%	114.9	64.8	80.9
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		耐震化計画策定率 (①策定率100%/H25年度、②前年度以上/毎年度)	%	—	—	22 【①22%】 【②—】
		基幹管路の耐震適合管新規布設延長 (前年度比10%増以上/毎年度)	km	926 【-17%】	1136.3 【+227%】	集計中
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		平成22年度予算では、国庫補助予算額水道施設整備費が縮小する中でライフライン機能強化等事業費については前年度並を確保しており、今後も限られた予算を重点化することにより、指標の目標達成に向けて事業展開を図る必要がある。				
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	全国の水道事業において施設の老朽化が進み、今後耐震化を兼ねた施設の更新事業が増加する状況を考慮すると、予算規模を増額させる必要があり、水道施設整備全体予算の中で重点化・集中化することにより確保していきたい。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減 に向けた取組み、目標 達成のための関連事 業等)		<p>平成8年 ライフライン機能強化事業の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道管路全体の耐震化を図るため、災害復旧事業と関連して行う基幹管路の耐震化及び、緊急時に貯留施設として利用できる大容量送水管の整備を図る。 <p>平成8、17年度 緊急時給水拠点確保等事業費の国庫補助対象の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹病院等災害時において給水優先度の特に高い施設への配水を確保するための耐震機能を有する配水管の整備、配水管等を利用した貯留施設の整備、緊急遮断弁整備を国庫補助対象に追加等。 <p>(昨年の事業仕分けにおける指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体が行う水道事業について、格差是正や耐震化を進めるために、国で補助を行うことについては必要 ○メリハリをつけて見直しを行うことによりコスト減を図ること ○10～20%予算要求の縮減を行うこと <ul style="list-style-type: none"> → (対応) 平成22年度予算において水道関係予算額が全体で30%縮小した中で、ライフライン機能強化等事業費は前年度並の予算額を確保 				